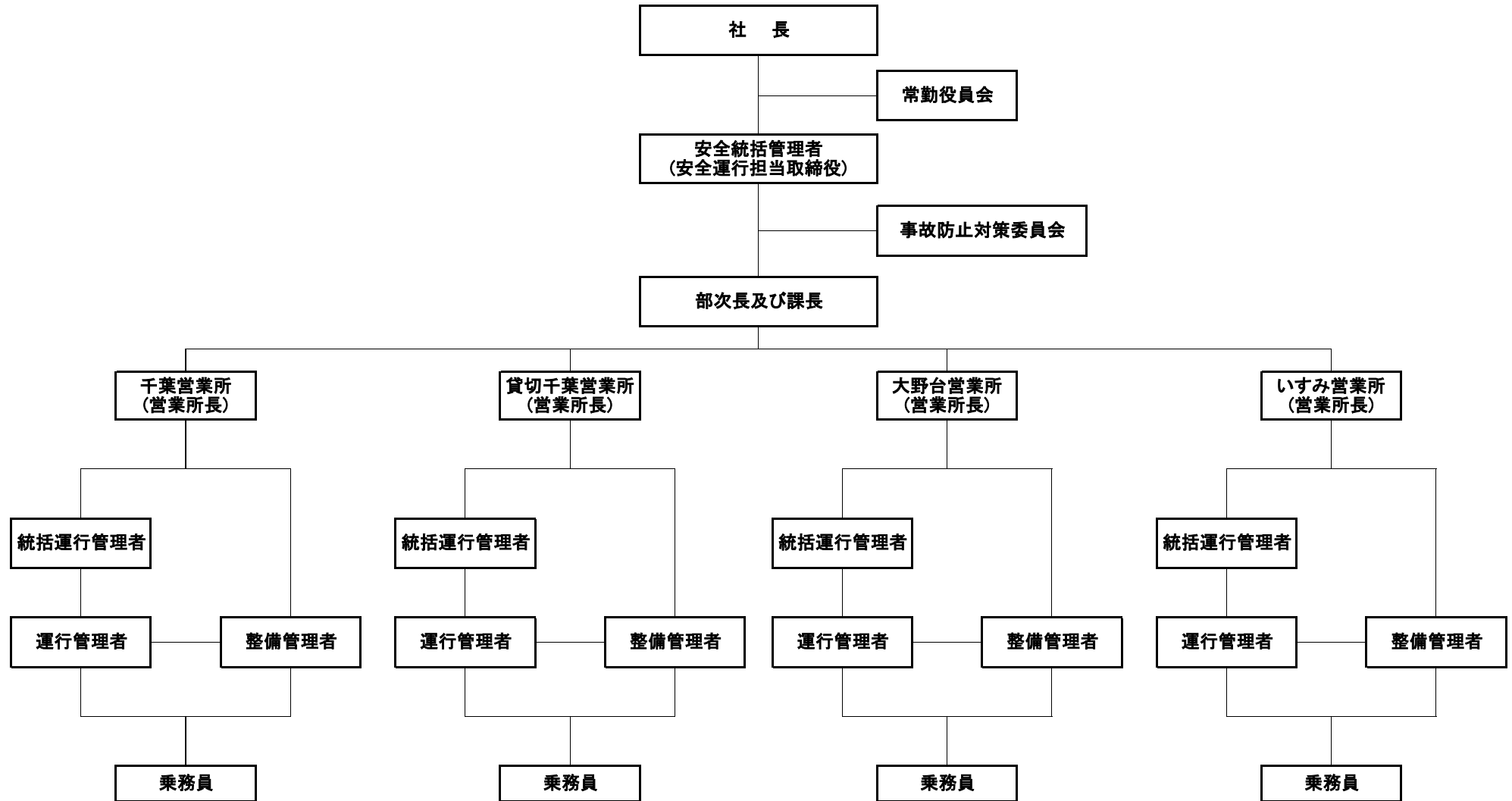


安全管理組織図

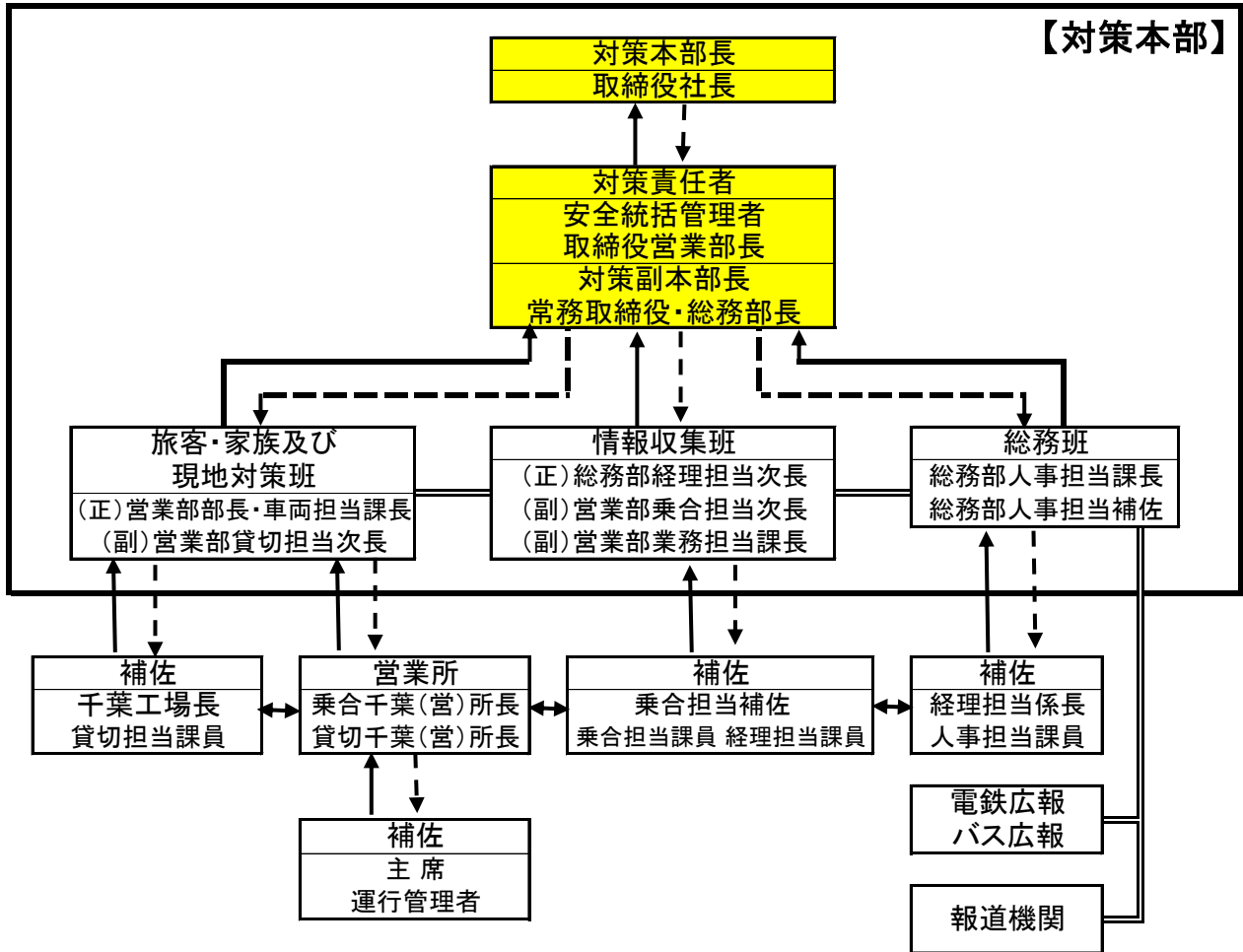


対策本部組織及び非常召集伝達経路

対策本部の指示体制(レベルA)



- 1 台風・・・大型台風が上陸した場合
- 2 降雪・・・積雪が5cm以上の場合
- 3 地震・・・震度6以上の場合
- 4 事故・・・重大事故で死傷者が複数出た場合又は、重傷者が2名以上の場合
- 5 バスジャック、テロ等の有事の場合
- 6 その他・対策本部長が認めた非常災害発生の場合

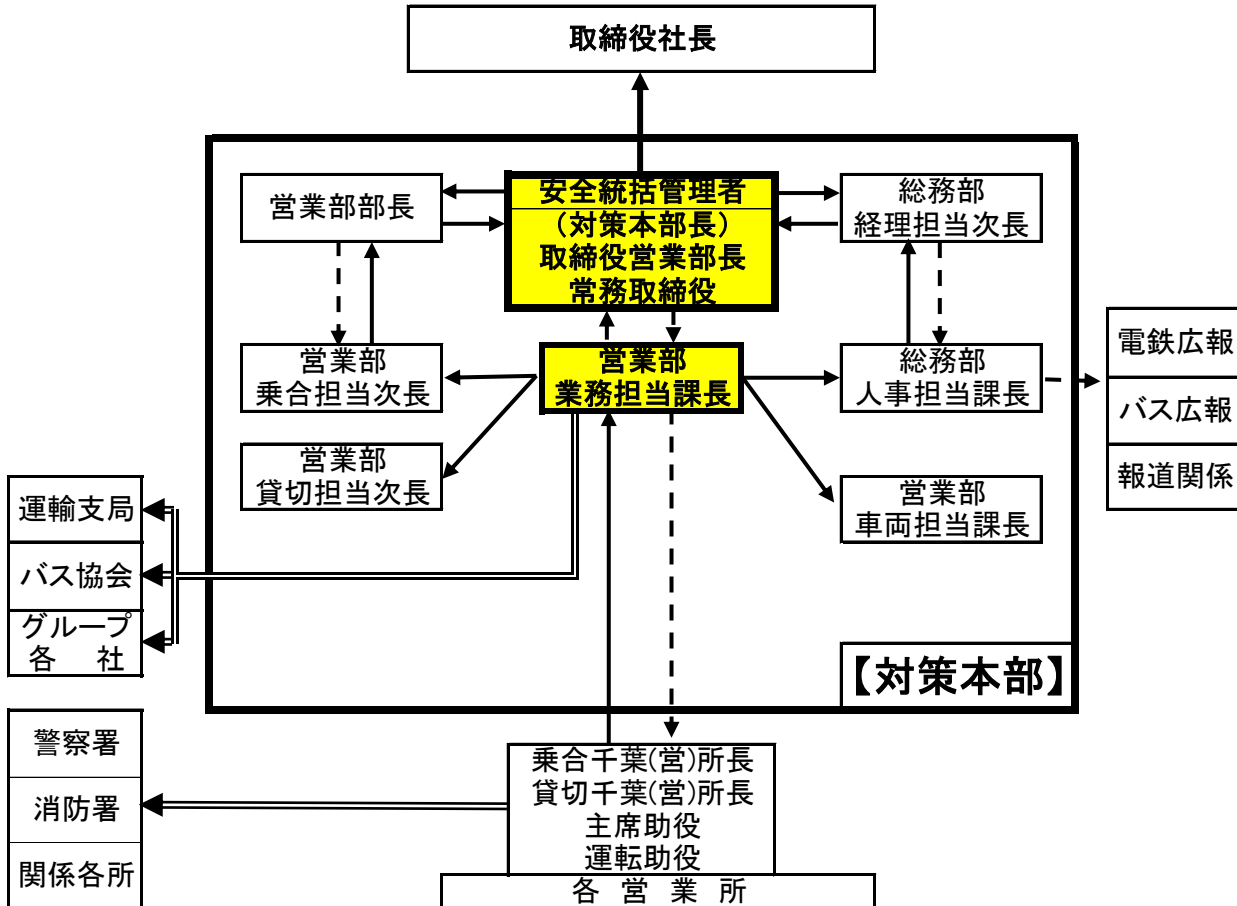


- ①取締役社長の指示により、対策本部を設置する。(対策本部は 内で構成する。)
- ②対策本部長は取締役社長とする。
- ③対策責任者は安全統括管理者とし、責任者が不在の場合は、営業部部长・総務部長がその任にあたる。
- ④業務担当課長は対策本部を設置した旨を、営業所長・乗合担当課長・貸切担当課長・車両担当課長・人事担当課長・経理担当課長に連絡する。
- ⑤非常召集を行う場合、各担当課長は補佐及び課員に連絡し召集する。

対策本部の指示体制(レベルB)

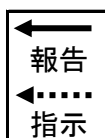


- 1 台風・・・接近の恐れがある場合
- 2 降雪・・・「大雪警報」が発令された場合及び5cm以下の積雪の場合
- 3 地震・・・震度5以上の場合
- 4 事故・・・相手の過失が多めで死亡または重傷者が複数(2名以上)の場合
- 5 その他・対策本部長が認めた非常災害発生の場合



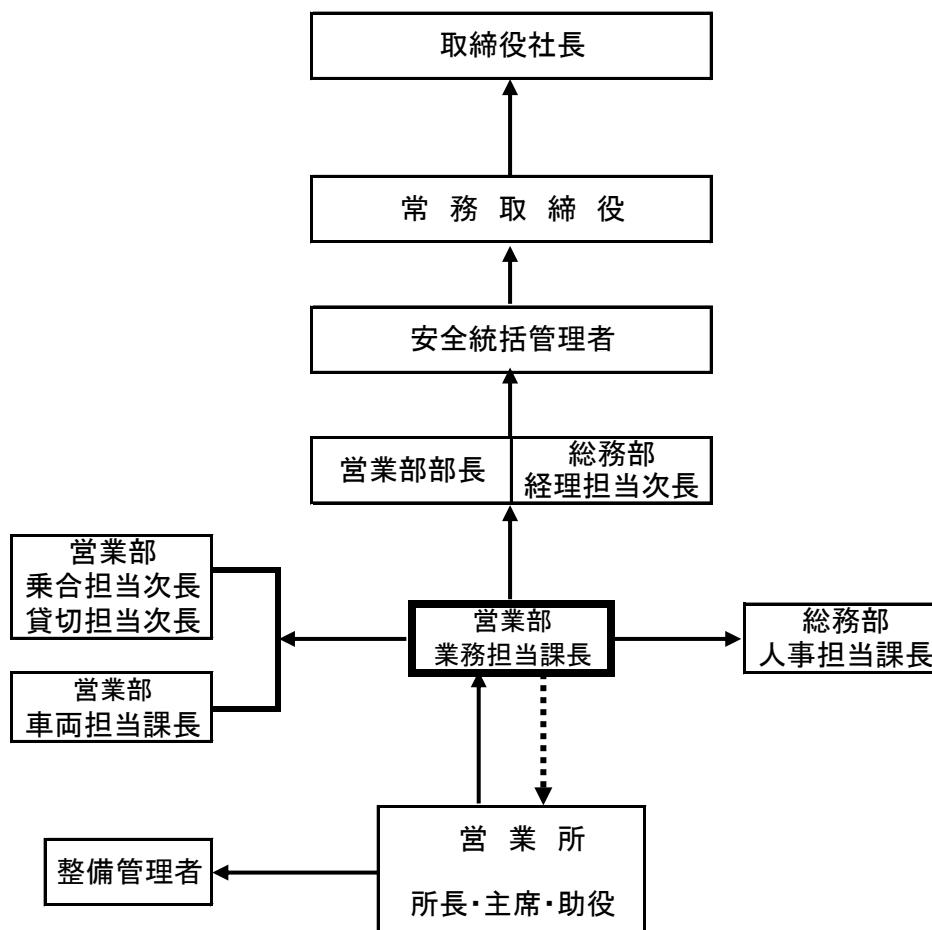
- ①安全統括管理者の指示により、対策本部を設置する。(対策本部は 内で構成する。)
- ②対策本部長は原則として安全統括管理者とし、責任者が不在の場合は、総務部長、営業部長があたる。
対策本部は業務担当・人事担当・乗合担当・貸切担当・車両担当・経理担当で構成する。
- ③営業部は安全統括管理者名で、全営業所に「〇〇警報」を文書で発令する。
・営業所長は営業所にて待機し、異常時は業務担当課長に報告。
・主席助役は要員の確保を行う。
・運転助役は異常時報告書類に1時間毎の状況を記載する。
- ④安全統括管理者(対策本部長)は対策本部での内容をまとめ、社長に報告する。
- ⑤安全統括管理者(対策本部長)はレベルAに対応を変える場合がある。
- ⑥対策本部の終了は対策本部長が指示をする。

緊急時の体制(レベルC)



レベルC・・・営業所へ発令

- 1 台風・・・接近のおそれがある場合
- 2 降雪・・・「大雪注意報」が発令された場合
- 3 その他・・・レベルA、レベルBに該当しない場合



- ①業務担当課長を中心とし対応する。
- ②業務担当課長は、業務担当課長名で全営業所に、「〇〇注意報」を文書で発令し注意を促す。
所長・・・不測の事態に備えて、連絡が取れるようにしておく。
主席・・・不慮の事態に備えて、要員の確保を考える。
助役・・・異常時は、業務担当課長に連絡する。
- ③営業所長は必要に応じ、整備管理者に報告する。
- ④業務担当課長は、営業所からの報告を受け、安全統括管理者並びに営業部長及び総務部長に報告すると共に必要に応じて人事担当課長、乗合担当課長、車両担当課長に報告する。
- ⑤業務担当課長はレベルBに対応を変える場合がある。

☆電話は身近に置いておくこと。